

| | |
|-------------------------|---|
| 令和5年度第2回清水町行政改革推進委員会議事録 | |
| 日 時 | 令和5年11月8日（水） 午後3時 |
| 場 所 | 清水町役場4階 第1会議室 |
| 出席者 | 【委員】 委員長外5人 【町】 （担当課）総務課長以下17人、（事務局）企画課長以下3人 |
| 資 料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 【資料1】 行政改革推進委員からの提言に係る状況報告書 ・ 【資料2-1】 清水町における行政評価について ・ 【資料2-2】 事務事業評価シート ・ （参考資料）第5次清水町総合計画 概要版 |

| | |
|------------------------------|--|
| 1 開会 | |
| 2 委員長挨拶 | |
| 3 議題 | |
| (1) 行政改革の推進に関する提言への状況報告等について | |
| ■事務局 | （報告の流れについて説明） ※ 事務局から概要説明→担当課からの状況報告等→質疑応答 |
| ■事務局 （概要説明） | 「職員の配置・育成について」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の分野を極めるスペシャリストの育成 ・ 一定水準以上のサービス提供が可能となる職員育成の仕組みづくり |
| □担当課 （状況報告及び今後の取組について説明） | 【担当：総務課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ジョブローテーションについては、概ね3年を目安としているが、専門性や継続性の高い業務を担当する者にとっては、年数にとらわれない配置を行っている。 ・ 令和5年度から施行された定年引上げ制度により新たに発生する60歳超職員について、職員の経験や専門性を踏まえたスペシャリス的な配置や、職員の育成に活用していく。 |

| | |
|-----------------------------|--|
| 委員 | <p>スペシャリストの育成には、時間と労力がかかるため行政内部における育成はハードルが高いように感じるが、スペシャリストの中途採用についてどのように考えているのか。</p> <p>各分野におけるスペシャリストを採用することで、施策の発展と後継者の育成を図れるようになると良い。</p> |
| □担当課 | <p>専門的な知識を有する職員については、大学卒業後すぐの新規採用だけでなく、経験のある中途採用を実際に行った例もある。</p> |
| 委員 | <p>職員数の増加を図るに当たり、清水町の採用試験に応募したい、清水町で働きたいと思ってもらえるような独自の取組はあるか。</p> |
| □担当課 | <p>独自の取組はない状況であるが、専門的な知識を要する職種にあっては、関連する学校等に担当課長が出向いて情報提供を行い、学生への周知をお願いしている。</p> |
| 委員 | <p>前回会議において、保育士の職員数確保が難しいと伺った。</p> <p>スペシャリストを採用するならば、清水町で働いてみたいと思ってもらえるような人材育成計画等があることや、今いる職員が職場に魅力を感じることができるようになると離職も少なくなるのではないか。</p> |
| 委員 | <p>職員が自ら望んだ部署に異動できる仕組みはあるのか。</p> |
| □担当課 | <p>年に一度、全職員に対し、勤務意向調査を実施している。その中で、異動を希望する部署が記載できるようになっており、可能な限り、本人の希望を反映させる人事を心がけている。</p> |
| ■事務局 (概要説明) | <p>「業務環境の改善・組織の活性化について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デスクやキャビネットの配置見直しなどによる業務環境の改善 ・ 人材育成及び業務の効率性・連動性に配慮した組織機構の改革 |
| □担当課 (状況報告及び今後の取組について説明) | <p>【担当：総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファイリングシステムを導入しているが、運用方法と現状が乖離しているため、外部講師による研修会を実施し、各課においてファイリングシステムの再構築・改善に向けた取組をはじめた。 ・ 令和2年度に行った機構改革により、現在の組織体制となっており、今年度において現状把握及び課題の洗い出しを行ったため、課題を整理し、今後検討していく。 |
| 委員 | <p>会議の資料について、行政改革推進委員においては試行錯誤しながら、電子化に前向きに取り組んでいるが、他の会議ではどうか。</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| □担当課 | 従来、郵送していた開催通知をメールで送付するなどして電子化を図っているものもある。 |
| 委員 | 実際、多くの紙を使用している会議もあるが、電子化によりコストダウンにもつながることから、積極的に検討してほしい。 |
| ■事務局 (概要説明) | 「防災対策の強化について」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内全地区における「地区防災計画」の作成に対する支援の充実 ・ 清水町医療救護計画の内容充実及び防災訓練の実効性を高める取組 |
| □担当課 (状況報告及び今後の取組について説明) | 【担当課：くらし安全課・健幸づくり課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区防災計画については、柿田区及び中徳倉区の2区において作成済みである。新型コロナウイルス感染症の鎮静化を受け、各区における計画作成講習会を行っていく予定である。 ・ 町民の自発的な防災意識啓発のため、中徳倉区及び上徳倉区において「私の避難計画」作成講習会を行った。今年度は外原区で講習を行う。 ・ 防災訓練における医療救護訓練は、医療救護計画に基づき各種関係団体合同で実施している。新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていない状況であったが、令和4年12月に規模を縮小しながらも救護所立ち上げ及び医療救護訓練を行うとともに、医療救護本部の立ち上げ訓練及び各拠点との通信連絡訓練を実施した。 ・ 防災訓練の実効性を高めるため、災害医療の基本的考え方を学習する必要があることから、今年度の総合防災訓練では医療機関等にも参加していただき、講義・机上シミュレーションを実施した。 |
| 委員 | 「私の避難計画」の作成は、非常に大事なことであると感じた。他の区でも講習会を実施する予定はあるか。 |
| □担当課 | 水害の危険性が高い徳倉地区から優先的に実施しているが、町内全域を目指し、何年かにわたって順次実施する予定である。 |
| 委員 | 避難訓練を実施するに当たり、避難場所が危険であるなど実際には訓練のとおりに行動できないのではないかと感じる点がある。訓練は実践的でなければ意味がないため、精査してほしい。 |
| □担当課 | 防災訓練の前には、各区の役員に対する説明会を行っているため、意見を聴取する機会を設けるなどして対応する。 |
| 委員 | 各区の防災訓練について、新型コロナウイルス感染症の影響により、長い間実施できていなかった区が訓練を実施したところ、避難所の立ち上げ等に苦慮しているようであった。町として、区の防災担当者を集めた講習会を実施するなど各地区の防災に係る人材育成が必要ではないか。 |

| | |
|-----------------------------|--|
| 委員 | 医療救護訓練において、町登録の看護師と連携していると思うが、どのような体制なのか。 |
| □担当課 | 現在、町登録の看護師は3人である。8月・12月に開催する防災訓練に出席依頼をしており、合同訓練に参加していただいている。 |
| 委員 | 医療救護訓練においては、医療関係者を含めた実践訓練を行うことが非常に重要である。実際に人を配置して、動いてみることで課題が出てくる。緊張感をもって、充実した訓練の実施をお願いしたい。 |
| ■事務局 (概要説明) | 「見守り体制の整備について」 ・ 虐待やヤングケアラー等の社会問題への対策として、定期的な見守りの実施及び見守り体制の整備 |
| □担当課 (状況報告及び今後の取組について説明) | 【担当課：健幸づくり課・福祉介護課・社会教育課・こども未来課】 ・ 幼稚園・小中学校の家庭教育学級に対し、家庭教育支援員を派遣する事業等を実施し、保護者が安心して子育てが行えるよう努めている。 ・ 令和4年度から「子ども家庭総合支援拠点」を運用しており、子ども家庭支援員を中心に虐待をはじめとした子どもの権利侵害に早期に対応するなど各種関係機関と連携し、18歳までの子どもとその家庭及び妊産婦等に対し切れ目なく実情に応じた支援を継続的に行っている。 ・ ヤングケアラーに対する支援についても、上記拠点が中心となり、相談を受け付け、関係機関と連携し、支援する体制を現在整えている。 ・ 令和5年1月から出産・子育て応援事業を開始した。妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、ニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援として、新たに妊娠8か月頃のアンケートを実施し、必要に応じて面談を行っているほか、出産育児用品の購入費等負担軽減を図る経済的支援として出産・子育て応援交付金事業を実施している。 ・ 令和4年度に庁内における包括的重層的情報連携の取組として、福祉関係部局で「重層化支援プラットフォーム検討会」組織した。円滑な情報連携を行うため福祉相談支援システムを導入予定であることから、本システム稼働後は、住民から相談を受けた場合、システムに入力することで、相談内容を関係部局において円滑に共有される仕組みとなる。 |
| 委員 | 各種相談における昨年度の実績は。 |
| □担当課 | 家庭教育支援員については、各小中学校・幼稚園から11人が派遣されている。家庭教育学級は合計4日間実施した。 子ども家庭総合支援拠点の昨年度の相談受付件数は、実件数が155件で延べ対応件数は885件である。また、ヤングケアラーであると判断できる相談は1件であった。 |

| | |
|-------------------------------------|--|
| | <p>出産・子育て応援事業では、母子手帳交付時にすべての妊婦（222人）と面談した。また、妊娠8か月のアンケートにおいては、出産後に保育所に入所できるかなどの不安を抱えている方がおり、必要に応じて相談を受け、こども未来課と連携しながら対応している。出産後においてもすべての家庭（200件）に訪問し、相談に対応した。</p> |
| 委員 | <p>潜在的な事案は多くあると思うため、コミュニケーションをとりながら早期の対応をお願いしたい。</p> |
| <p>■事務局 (概要説明)</p> | <p>「2025年問題への着実な取組の推進について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護人材の不足及び介護難民の解消に向けた取組 ・ 支援を必要とする高齢者を地域で支えあう仕組みづくり |
| <p>□担当課 (状況報告及び今後の取組について説明)</p> | <p>【担当課：福祉介護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者を地域で支えあう仕組みづくりとして、令和5年7月から、「町生活支援サポーターささえ愛」がスタートした。本事業は「生活支援サポーター養成講座」受講後に、サポーター登録が可能となることから、講座受講者数及び登録者数の増加に努める。 ・ 介護人材確保のため、各施設等に対し、働きやすい労働環境を整えるよう定期的に行っている連絡会において伝えていく。 |
| 委員 | <p>「町生活支援サポーターささえ愛」について、サポーターの登録数が順調に増えていけば有意義なものになる。どのように周知しているのか。また、どのような制度か。</p> |
| □担当課 | <p>利用者は、65歳以上の一人暮らしの高齢者又は高齢者世帯の方であり、登録しているサポーターとのマッチングにより、ゴミ出しなどのサポートを受けることができる。利用者は事前に購入したチケットを利用料金としてサポーターに渡し、後日サポーターが社会福祉協議会の窓口でチケットを持っていくことで、ゆうすいポイントに交換できる。</p> <p>周知方法としては、回覧のほか、社会福祉協議会の窓口等にもチラシを置いている。今後、周知に努めていきたい。</p> |
| 委員 | <p>周知については、何度も繰り返し行うことも必要ではないか。</p> |
| <p>■事務局 (概要説明)</p> | <p>「高齢者支援の拡充について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の外出支援に対する住民相互で支えあう仕組みづくり ・ 継続的に参加できる行事の開催等による高齢者の居場所づくり ・ 高齢者がスマートフォン等の操作方法を学ぶ機会の提供 |
| □担当課 | <p>【担当課：福祉介護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民相互で支えあう仕組みづくりのため、「生活支援サポーター養成講座」の開催や高齢者の居場所づくりのための各地区の「いきいきサロン」などの各種活動を実施してきたところである。 |

| | |
|-----------------------------|---|
| て説明) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民有志が運営する集いの場が一部地域で開設されるなど、住民による地域の課題解決に向けた取組が始まっていることから、住民主体の取組を支援していきたい。 ・ 令和4年度には、知徳高校福祉科と協働によるスマホ・タブレット教室を実施しており、今年度も開催を予定している。また、今年度から、高齢者を対象としたICT講座の出前講座化を図った。 ・ コロナ禍における高齢者の生活・健康をサポートするため、看護師によるオンライン訪問看護事業を実証実験として実施した。今年度は町直営で保健師によるオンライン訪問看護事業を実施する。 |
| 委員 | 令和5年11月から開始するオンライン訪問看護事業について、申込状況はいかがか。 |
| □担当課 | まだ定員には達していない状況であるため、周知に努めていきたい。 |
| 委員 | 本事業を通じて、オンラインではなく職員と直接面会したいなどという気持ちになれば、外出支援につながる。そのような契機になると良い。 |
| 委員 | 歩行が難しい方は、行事があっても参加できていない状況である。そういった方に対するフォローとして事業が継続すると良い。 |
| ■事務局 (概要説明) | <p>「ふるさと納税の確保について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町の独自性がある返礼品の開拓 ・ クラウドファンディング型ふるさと納税の活用 |
| □担当課 (状況報告及び今後の取組について説明) | <p>【担当課：産業観光課・企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度に店舗型ふるさと納税を全国で初めて飲食店で導入した。 ・ 町の独自性のある返礼品としてふるさと大使である海洋写真家の峯水亮氏の写真集や、宮西達也氏のキャラクターを使ったジオラマなど、新しい寄附返礼品を増やしている。 ・ ふるさと納税の制度変更があったため、今まで以上に返礼品の基準が厳しくなっているが、今後も清水町らしい返礼品の開発に努める。 ・ クラウドファンディング型ふるさと納税について、手法や他自治体の事例研究に努めている。今後、町の特性を生かした魅力あるプロジェクト及びインセンティブ付与等、実施に向けた検討を進める。 |
| 委員 | 納税者は、全国の数多くの返礼品の中から、お得なものや日頃食べることのないものなど希少価値のある返礼品を検索して選ぶため、納税者側の考え方に即した独自性のある返礼品の検討をお願いしたい。 |
| 委員 | クラウドファンディングの実施は、職員の士気にも影響すると思う。町外への町のPRにもつながることから、ぜひ取り組んでいただきたい。 |
| 委員 | 多くの町民がふるさと納税を行っており、町の財政状況が厳しい中で町に納める税金が他の自治体に流れてしまっている。町民が町に税金を |

| | |
|-----------------------------|--|
| | 納めることでより豊かな福祉生活ができることが本来の姿であるため、そうした実態を町民に知らせることも必要ではないか。 |
| 委員 | 行政主体のクラウドファンディングだけでなく、清水町で何かに取り組みたいと考える民間の力を活用する手法もあるため、検討してほしい。 |
| ■事務局 (概要説明) | 「町民アンケートについて」 ・ 設問の構成及び結果分析方法の工夫 |
| □担当課 (状況報告及び今後の取組について説明) | 【担当課：企画課】 ・ 年に一度、無作為抽出した16歳以上の町民1,000人に対し、アンケートを実施しており、令和4年度の回答者数は460人であった。 ・ 設問の構成は、総合計画の指標となるものが主であり、各課から施策に必要な項目の依頼があれば追加し、回答結果と合わせて施策に反映できるよう属性などを含めたデータを渡している。 ・ ふれあいアンケートの結果(町民カレンダーの利用状況及び年代)などを活用し、町民カレンダー配布不要の方に申し出ていただく取組を今年度、実施している。 |
| 委員 | 町民カレンダーが不要であるという意見が多かったのか。 |
| □担当課 | 少数意見ではあったが、町民アンケートの自由意見欄のほか、町長メッセージにおいても意見が寄せられていた。 |
| 委員 | コストダウンを考えて実施しているものか。 |
| □担当課 | 印刷部数を少量減らすだけでは、逆に単価が上がってしまうなどコスト削減にはつながらない。資源を大切にすSDGsの観点による取組として考えている。現時点で申出者は40人程度である。 |
| 委員 | 実際に不要と感じている方はもっと多いのではないか。必要な方に申し出ていただく形式とすれば数量が少なくなると思う。 |
| □担当課 | カレンダーは、行事のお知らせなど広報的な面もあることから、町としては基本的に配布したいと考えているが、不要であると明確に意思表示している方には配布しないという取組を試行的に行ったものである。 |
| 委員 | アンケート結果については、一般的に公表されているのか。また、議員にも共有されているのか。 |
| □担当課 | ホームページにおいて公表している。議員への情報提供については、毎年、決算資料である「施策の成果」にアンケートの顛末と特徴的な回答の傾向について記載している。 |
| 委員 | 令和4年度の回答数が460人とあるが、郵送に加え、インターネットでの回答が可能となっても回答数が増えていかないのは残念である。 アンケートに協力してもらえそうなアピールができると良い。 |

| | |
|-----------------------------|---|
| 委員 | アンケートの結果は、職員も把握していると思うが、業務に関係する項目だけでなく広く見ることで、今後の施策に反映してほしい。 |
| 委員 | <p>カレンダーには、町の行事やごみの回収など町民生活に必要な情報が掲載されている。</p> <p>希望しなければ配布しないということが、例えば地域の清掃を希望しないので参加しないなど、他のことにも発展していくと危険に感じる。</p> |
| ■事務局 (概要説明) | <p>「公共施設における使用料等の見直しについて」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料の適正化及び施設備品の有料化 |
| □担当課 (状況報告及び今後の取組について説明) | <p>【担当課：企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本来であれば消費税率引き上げに伴った見直しを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰による町民生活への影響を踏まえ、見直し時期を延期している。 ・ 行政コスト及び施設備品に関する内部調査を行い、物価高騰による生活への影響等の情勢を見ながら、検討を進める。 |
| 委員 | 使用料の値上げについて、個人で使用する場合と大人数で使用する場合には影響の大きさが異なる。また、貸出備品については、有料化している自治体もあることから検討してほしい。 |
| □担当課 | 一律に見直しを進めるのではなく、類型化して検討していく。 |
| 委員 | 施設の維持管理等の契約において、単年度でなく複数年度で契約するなど工夫しながら、今ある行政コストの削減を図ってほしい。 |
| (2) 町における行政評価について | |
| ■事務局 | <p>(資料2-1、2-2を用いて、町の行政評価の目的、方法、スケジュール及び評価基準等について説明)</p> <p>本町の行政評価は、対象事業数が多くすべての事業についてヒアリングを行っているが、近隣市町の実施状況を確認したところ、本町の実施方法がかなり煩雑であることが分かった。</p> <p>本日は、町の現状を把握していただくための説明のみであるが、近隣市町の状況等を踏まえながら、本町にあった行政評価の見直しを図るに当たり、今後御意見をいただきたい。</p> |
| 4 その他 | |
| 次回委員会の日程調整（1月9日（火）午後2時から） | |
| 5 閉会 | |